

酒田市の農業の方向性

～夢があり、儲かる農業で豊かなまち～

令和 5 年 4 月

酒田市農業再生協議会

目 次

1	はじめに	
(1)	計画の趣旨	1
(2)	位置付け	2
(3)	計画期間	2
(4)	関係機関等の役割	2
(5)	推進体制	2
2	本市農業の現状を踏まえた施策の方向性	3
3	現状と課題を踏まえた新たな酒田農業の展開	
(1)	担い手の確保・育成	5
①	支援体制の構築	
②	次世代への継承	
③	女性が活躍できる農業の推進	
④	農地の集積・集約化	
⑤	地域の農地維持活動支援と農業・農村の多面的機能の発揮	
(2)	複合経営の推進	9
①	高収益作物等を取り入れた複合経営の推進	
②	消費者・実需者のニーズに応じた「売れる米づくり」を推進	
③	畜産経営の安定化	
④	土地改良事業の推進	
⑤	生産力を高める地力の増進	
⑥	野生鳥獣による農作物被害の軽減	
⑦	中山間地域等における生産活動への支援	
(3)	持続可能な循環型農業の促進	15
①	循環型農業の構築	
②	環境保全を重視した農業生産の推進	
(4)	販路・消費の拡大	17
①	国外市場における販路拡大の推進	
②	食育・地産地消の推進	
③	消費者とのつながりを活用	
④	六次産業化と農商工観連携の推進	
4	資 料	
(1)	営農類型ごとの経営規模及び生産方式の指標	22
	個別経営体	22
	組織経営体	26
(2)	経営資料	27
(3)	酒田市総合計画（抜粋）	32
(4)	酒田市の農業関連施策	35

酒田市の農業の方向性（概要）

現状と課題

本市の農業就業人口は年々減少しており、就業者の高齢化率は60%を超えています。新規就農者は、就農後のフォローアップが充分とは言えず、確実な定着を図ることが課題となっています。また、法人の支援体制構築などによる持続可能な農業経営体の育成が喫緊の課題となっています。

生産面では、米が農業産出額全体の5割を占めており、米価の影響を受けやすい農業経営となっています。主食用米の需要が減少する中、飼料用米や米粉用米の拡大など、消費者・実需者のニーズに応じた米生産が求められています。

耕種農家は、経費削減などからほ場への堆肥投入を敬遠する傾向にあり、将来にわたる農地の地力低下が危惧されます。一方、畜産農家では、堆肥の供給先がないため保管場所の確保や処分に係る経費が経営を圧迫している状況にあります。

販売面では、他産地との差別化・ブランド化の確立が必要です。地産地消の積極的推進と生活圏外に向けた消費拡大につなげる情報発信などを行っていく必要があります。

方向性

担い手の確保・育成

新たな担い手を確保するため、「人づくり」を推進します。また、持続可能な農業経営体の育成・強化を図るための支援体制を構築します。

次世代への技術継承、事業継承を図るための取組みを実施するとともに、スマート農業の本質と必要性の分かる農業者を育成します。

女性が働きやすい環境整備を推進します。

複合経営の推進

高収益作物を取り入れた複合経営を推進します。また、基盤整備の中で園芸作物にも取り組める地下かんがいシステムの導入を推進します。

消費者・実需者ニーズに応じた「売れる米づくり」を推進します。

高齢化や混住化により地域の農地管理体制が弱体化する中、農作業の省力化を図るためにも計画的に土地改良事業を推進します。

気候変動の影響に対応するため品種選定や耕畜連携による堆肥活用を推進します。

持続可能な循環型農業の促進

耕種農家が、堆肥を投入して飼料用作物を栽培し、畜産農家が堆肥を供給して飼料を確保するといった循環型農業の仕組みを構築します。

もみ殻の利用を推進する体制の整備を図ります。

環境保全型農業直接支払交付金等を活用し、環境保全に配慮した化学肥料、化学農薬の低減や有機農業の取り組みを推進します。

販路・消費の拡大

国内外の市場で販路拡大を図るため、他産地との差別化・ブランド化を推進します。酒田産農産物の消費拡大を図るため、食を通じた地域文化の継承など食育を次世代に伝えるとともに、地産地消の取り組みを推進する効果的な情報発信を実施します。

販路・消費拡大につなげるため、これまで構築してきた首都圏等の消費者とのつながりを活用する取り組みを検討します。

目標

農業産出額：236億円（2027）

指標	2021	2027
担い手の確保・育成		
新規就農者数（累計）	107人	5年で125人
もつけ田農学校受講者	※1 11人	3期で30人
女性の認定農業者の割合	4.0%	5.5%
担い手への農地集積率	78.9%	80.0%
多面的機能支払取組面積	※1 10,358㌥	維持する
複合経営の推進		
耕種作物産出額（水稻以外）	69億円	74億円
米の産出額	※2 102億円	115億円
畜産産出額	43億円	47億円
地下かんがい排水面積	968㌥	1,200㌥
農業産出額	215億円	236億円
農作物被害額の軽減	18,699千円	17,074千円
中山間地域等直接支払協定面積	292㌥	維持する
持続可能な循環型農業の促進		
飼料作物生産ほ場における堆肥散布割合	※1 61%	64%
環境保全型農業直接支払事業取り組み面積	531㌥	584㌥
販路・消費の拡大		
農産物輸出货量（米、果実等）	339.4ト	420.0ト
農産物輸出货量（花き、花木）	24,130本	30,000本
市内農産物の販売額	114億円	125億円
アンテナショップにおける酒田産農産物・加工品販売額	17,756千円	19,531千円
農産加工品の商品数（累計）	97品	115品

※1 2022年現在の数値

※2 2020年現在の数値

夢があり、儲かる農業で豊かなまち

1 はじめに

(1) 計画の趣旨

農業は、本市の基幹となる重要な産業であることから、担い手の経営基盤強化などを推進し「夢があり、儲かる酒田農業」の実現に向けて、平成26年4月に「酒田市の農業の方向性」を策定。平成30年4月には、国による平成30年産からの米政策の見直しに対応するため、改定版を策定しました。

現在、本市農業は、人口減少や食の多様化などに伴う米需要の減少や高齢化の進行による担い手の減少、中山間地域の集落機能の低下による耕作放棄地増加に加え、激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による消費減退や農産物価格の低下、国際的な情勢不安や円安を起因とする燃油・資材等高騰による生産費の増大など、多くの課題に直面しています。

こうした中、多様な担い手の確保と育成、スマート技術を取り入れた農作業の省力化・効率化などによる経営の複合化、異常気象に対応する品種や良質な土づくりを図り、携わる人々が夢や希望を持てる農業を推進していかなければなりません。

また、環境に配慮した生産活動により、持続可能な開発目標（SDGs¹）に即した農業にしていく必要があります。

こうした諸課題に対応し、引き続き本市の「夢があり、儲かる農業」の実現に向け「酒田市の農業の方向性」を改定するものです。

= 目 標 =

**担い手の経営基盤強化と農業産出額の増加による
～夢があり、儲かる農業で豊かなまち～
＜酒田市の農業産出額：236億円（2027）＞**

= 施策の方向性 =

1. 担い手の確保・育成
2. 複合経営の推進
3. 持続可能な循環型農業の促進
4. 販路・消費の拡大

¹ SDGs : Sustainable Development Goals の略で、持続可能な世界を実現するための開発目標のこと。

(2) 位置付け

本計画は、酒田市総合計画の下位計画とし、本市農業の総合的な方向性を示すものとして位置付けします。

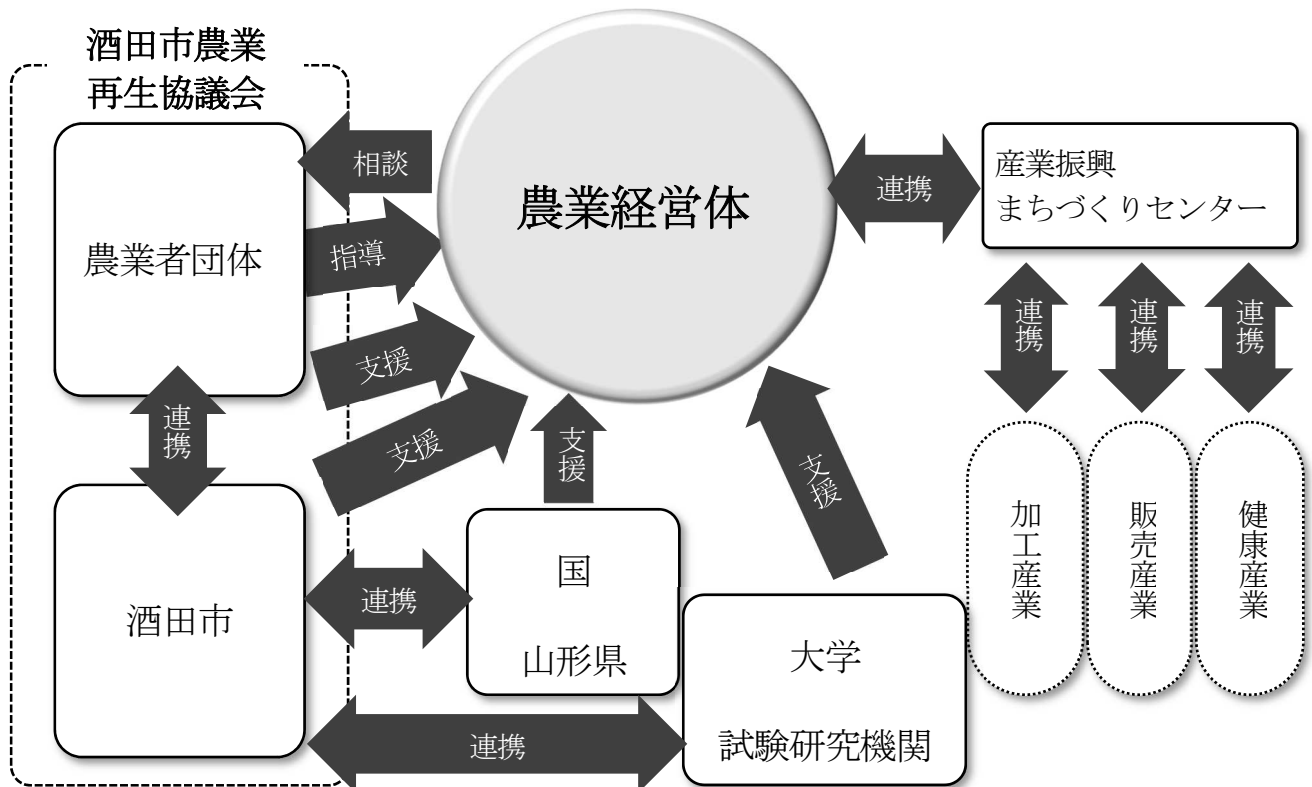
(3) 計画期間

計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とし、必要に応じて中間見直しを行うことができるものとします。

(4) 関係機関等の役割

- 国：農業の持続的な発展と農村の振興を図るため、法律の制定、予算の措置、全国的な基本方針・実施基準等を策定し、施策等を展開します。
- 山形県：国の基本方針を踏まえて地域の特性を生かした県計画等を作成し交付金・補助事業等を実施します。
- 酒田市：持続可能な酒田農業の実現に向けた担い手の確保・育成、複合経営の推進、持続可能な循環型農業の促進及び酒田産農産物の販売拡大等を重点的に支援し、農業者の所得向上に取り組みます。
- 農業者団体等：行政、関係団体等と連携して需要に応じた生産、営農指導及び農産物の有利販売等に農業者等と一体となって取り組みます。
- 農業経営体：国、県、市等の制度・事業を活用して、高収益作物を取り入れた複合経営を実践し、農業所得の増大を図り、酒田農業の魅力を国内外へ発信します。

(5) 推進体制



2 本市農業の現状を踏まえた施策の方向性

本市の農業就業人口²は年々減少しており、就業者の高齢化率は60%を超えています。

新規就農者は、就農後のフォローアップが充分とは言えず、確実な定着を図ることが課題となっています。また、法人³の支援体制構築などによる持続可能な農業経営体の育成が喫緊の課題となっています。

生産面では、米が農業産出額全体の5割を占めており、米価の影響を受けやすい農業経営となっています。主食用米の需要が減少する中、飼料用米や米粉用米の拡大など、消費者・実需者のニーズに応じた米生産が求められています。

耕種農家は、経費削減などからほ場への堆肥投入を敬遠する傾向にあり、将来にわたる農地の地力低下が危惧されます。一方、畜産農家では、堆肥の供給先がないため保管場所の確保や処分に係る経費が経営を圧迫している状況にあります。

販売面では、他産地との差別化・ブランド化の確立が必要です。地産地消の積極的推進と生活圏外に向けた消費拡大につなげる情報発信などを行っていく必要があります。

以上のことから、次の取り組みを展開することとします。

(1) 担い手の確保・育成

- 新たな担い手を確保するため、「人づくり」を推進します。また、持続可能な農業経営体の育成・強化を図るための支援体制を構築します。
- 次世代への技術継承、事業継承を図るための取り組みを実施するとともに、スマート農業⁴の本質と必要性の分かる農業者を育成します。
- 女性が働きやすい環境整備を推進します。

(2) 複合経営の推進

- 高収益作物を取り入れた複合経営を推進します。また、基盤整備の中で園芸作物にも取り組める地下かんがいシステム⁵の導入を推進します。
- 消費者・実需者ニーズに応じた「売れる米づくり」を推進します。
- 高齢化や混住化⁶により地域の農地管理体制が弱体化する中、農作業の省力化を図るためにも計画的に土地改良事業を推進します。
- 気候変動の影響に対応するため品種選定や耕畜連携⁷による堆肥活用を推進します。

² 農業就業人口：自営農業のみに従事した者、または自営農業以外の仕事に従事していても年間労働日数で自営農業が多い者。

³ 法人：集落営農組織からの農事組合法人や、家族農業経営からの法人などがあり、経営の効率化や経営基盤の強化、更には雇用の創出などが期待できる。

⁴ スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現すること等を推進している新たな農業のこと。

⁵ 地下かんがいシステム：給水と排水を両立したシステムで、地下水位の調整が自在にできるようになり、水管理の大幅な省力化と汎用性の向上を図ることができるシステム。

⁶ 混住化：農業集落において、農家と農家以外（土地持ち非農家及び非農家）が混在して存在すること。

⁷ 耕畜連携：米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給する等、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ること。

(3) 持続可能な循環型農業⁸の促進

- 耕種農家⁹が、堆肥を投入して飼料用作物を栽培し、畜産農家が堆肥を供給して飼料を確保するといった循環型農業の仕組みを構築します。
- もみ殻の利用を推進する体制の整備を図ります。
- 環境保全型農業直接支払交付金等を活用し、環境保全に配慮した化学肥料、化学農薬の低減や有機農業の取り組みを推進します。

(4) 販路・消費の拡大

- 国内外の市場で販路拡大を図るため、他産地との差別化・ブランド化を推進します。
- 酒田産農産物の消費拡大を図るため、食を通じた地域文化の継承など食育を次世代に伝えるとともに、地産地消の取り組みを推進する効果的な情報発信を実施します。
- 販路・消費拡大につなげるため、これまで構築してきた首都圏等の消費者とのつながりを活用する取り組みを検討します。

※次ページ以降に記載している【前計画の進捗状況】の評価の考え方については、以下のとおりです。

■成果指標の進捗率と評価の考え方

○前計画の3年目（2020年度）又は4年目（2021年度）の進捗状況を次の3段階で評価。

- ・「目標達成」・・・進捗率 $\geq 100\%$
- ・「概ね順調」・・・ $100\% >$ 進捗率 $\geq 60\%$ 又は 80%
- ・「遅れている」・・・進捗率 $< 60\%$ 又は 80%

5年計画の3年目又は4年目の数値で進捗状況の評価しているため、境界値を次の通りとします。

$$60\% \text{ 又は } 80\% = 100\% \times (3 \text{ 年 又は } 4 \text{ 年} / 5 \text{ 年})$$

○進捗率は次の演算式により算出します。

- ・進捗率（単年目標）＝ $(2020 \text{ 又は } 2021 \text{ 実績値} - \text{基準値}) / (2022 \text{ 目標値} - \text{基準値})$
- ・進捗率（累計目標）＝ $(2018 \text{ 実績値} + \dots + 2021 \text{ 実績値} / 2022 \text{ 目標値 (累計)})$

⁸ 循環型農業：従来の化学肥料や農薬などだけに頼るのではなく、一般家庭や畜産業、工業などから出た本来ならば廃棄する物を肥料として活用し、資源を循環させる農業のシステムのこと。

⁹ 耕種農家：日本標準産業分類における分類で、農地を耕し作物を栽培する農家のこと。

3 現状と課題を踏まえた新たな酒田農業の展開

(1) 担い手の確保・育成

本市における農業就業人口は、毎年減少する一方、65歳以上の高齢化率は高くなっています。農業を支えていく次世代の担い手不足が危惧される中で、農業就業人口は毎年減少し、高齢化が進み、年齢構成にアンバランスが生じています。

また、高齢化の進展や離農により、それまで蓄積されてきた農業に関する知識・経験の継承が困難になっています。

新規就農者、特に若者の就農者の確保による持続可能な農業経営体の育成が喫緊の課題となっています。

① 支援体制の構築

本市における近年の新規就農の傾向としては、雇用就農が増加したことで新規就農者数は増加したものの、自営就農者は横ばいで推移しており、喫緊の課題である農業就業人口の確保の抜本的な解決には至っていません。

集落営農組織から農事組合法人への法人化が進んだことで経営の効率化に進展があった一方で、構成員の高齢化や後継者不足等、新たな課題にも直面しています。

新規就農者の定着率を上げ、持続可能な経営体としての育成及び強化を図るためには、関係機関と連携し、継続的に支援する体制を整える必要があります。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
新規就農者数 (累計)	5年で100人	107人	目標達成

【 目指すべき方向性 】

- 担い手を確保するための効果的な体制の整備
- 関係機関と連携した新規就農者の情報共有
- アクションサポートチーム（仮称）による新規就農者のフォローアップ

【 目 標 】

指 標	2021	2027
新規就農者数 (累計)	107人	5年で125人

【 施策の展開 】

- ・市のホームページやメールマガジン、フェイスブック等を使って、酒田で就農することのメリットや活用できる支援制度等の情報を発信します。
- ・就農の相談段階から関係機関と連携し、相談者の状況をリアルタイムで共有することで、相談者が必要とするサポートを継続して行います。
- ・関係機関とアクションサポートチーム（仮称）を編成し、新規就農者の局面に応じた技術指導や経営指導を適切に行う体制を構築します。

- ・国や県の各種補助事業の活用により、作業の軽労化や効率化を図るための技術導入等を促進し、女性や若者も就農しやすい環境を整備します。
- ・地域計画¹⁰に基づき、地域農業の担い手や農地の集積・集約化の話し合いを行い、各地域の中心となる経営体を確保します。
- ・経営力や生産力が高く、他産業と遜色のない水準の農業所得が確保できる経営体を育成します。

② 次世代への継承

本市にはこれまで培われてきた農業技術が多数蓄積されていますが、それらの多くは紙媒体や農家の経験値に留まっており、農業者の高齢化や離農が進むことによって、地域の担い手である若手農業者がそれらの貴重な農業技術を継承することが難しい状況となっています。

こうした状況を改善し、次世代を担う農業者が本市で安心して農業を始められるようにするには、勘や経験に頼るのではなく、知識や科学的根拠に基づいた農業を実践できる人材を育成する環境を整えるとともに、データを活用したスマート農業を展開していく必要があります。

【 目指すべき方向性 】

- 「もっけ田農学校¹¹」の運営による農業研修の実施
- スマート農業を実践した農業の展開
- データを活用できる人材の育成

【 目 標 】

指 標	2022	2027
もっけ田農学校受講者	11 人 (第 1 期)	30 人 (第 2～4 期)

【 施策の展開 】

- ・U I J ターン者、新規学卒者、新規参入者、定年退職者及び女性など、農業を始めたいと希望する方や農業技術の習得を希望する担い手等が、研修や実践をする「もっけ田農学校」を運営します。
- ・データによるほ場の把握や作業の効率化を推進するため、スマート農業を実践することの有効性や先進事例等を農業者に広く周知し、データを活用した農業への取り組みを促進します。
- ・省力化や低コスト化を実現するため、スマート農業の導入に向けた取り組みを推進します。

¹⁰ 地域計画：農業経営基盤強化促進法の一部改正に基づき、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、令和7年3月までに市町村が策定する計画。

¹¹ もっけ田農学校：令和3年10月開校。水稲栽培を中心に、データに基づいた生産技術を学ぶ場。基礎研修終了後、受講生のオーダーメイドでカリキュラムを作成、サポートする。

③女性が活躍できる農業の推進

生活者や消費者の視点を持つ女性の意見を取り入れることは、収益力の向上やイノベーション効果が期待され、農業経営の発展、ひいては農業・農村の活性化につながるものと期待されています。

しかし、女性の社会進出が進む一方で、女性農業者の働く環境や地域農業への参画状況には依然として課題があり、更なる取り組みを進めていく必要があります。

女性が農業に意欲的に取り組み、能力を発揮するためには、女性が働きやすい環境を実現し、農業分野における女性の活躍を推進していく必要があります。

【 目指すべき方向性 】

- 農業の経営や方針決定への参画
- 家庭や地域における意識改革の促進
- 農業関係機関・団体における女性の登用促進

【 目 標 】

指 標	2021	2027
女性の認定農業者 ¹² の割合	4.0%	5.5%

【 施策の展開 】

- ・女性が意欲的に農業に携われるようにするため、関係機関と連携し、女性農業者に関連した制度及び研修会等の情報を発信します。
- ・女性が農業経営や方針の決定に参画しやすくするため、関係機関及び農業者団体等に対して家族経営協定の意義や内容を周知し、家族経営協定の締結を推進します。
- ・農業者へ各種情報を提供する際は、経営主だけでなく、夫婦や親子宛に連名で文書を発出し、女性農業者にも直接情報が届くように配慮することにより、夫婦や親子が情報を共有できる環境をつくります。
- ・地域をリードする女性農業者を育成するため、農業委員に占める女性の割合や農業者団体の役員に占める女性の割合の向上に向けて、関係機関及び農業者団体に対し働きかけを行います。

④ 農地の集積・集約化

農地の集積は一定程度進んできているものの、担い手の作業効率性向上と労力軽減のための集約化が今後の課題となっています。農業生産の基盤である優良農地を将来にわたって維持管理し、担い手を確保していくため、農業委員が調整役となって、地域の実情に即した農地集積と集約化を促進していくことが必要です。

また、担い手が農地を有効活用できるように、遊休農地の発生防止と速やかな解消について、継続的に取り組んでいくことが必要です。

¹² 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が経営発展を図るため、5年後の経営目標を記載した計画を作成し、市基本構想に掲げる経営指標（年間農業所得：専業的農業従事者1人当たり概ね400万円／年間総労働時間：専業的農業従事者1人当たり概ね2,000時間）の水準を実現できることを市長が認定した者。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
担い手への農地集積率	80.0%	78.9%	遅れている

【 目指すべき方向性 】

- 担い手への農地集積、集約化の促進
- 「地域計画」に沿った農地等の利用の最適化活動の推進
- 遊休農地の発生防止と速やかな解消

【 目 標 】

指 標	2021	2027
担い手への農地集積率	78.9%	80.0%※

※ 今後示される国の指標を考慮し、検討していく。

【 施策の展開 】

- ・将来の地域の農地利用計画を示す「目標地図」を作成し、適宜更新を行います。
- ・酒田市農地集積センターで次の活動を軸に、農地の集積と集約化を進めます。
 - ①隣地または近隣者優先での農地マッチング
 - ②耕作地の交換による農地の集約化と作物の団地化の協議
 - ③担い手の経営別（JA組合員、単独経営、法人等）や田・畑別の事情等を情報共有
- ・農地パトロールの強化及び農地利用意向調査によって、遊休農地の発生防止と速やかな解消に努めます。
- ・耕作利便性の高い農地を優先的に確保し、農地を有効活用するため、著しく耕作条件の悪い農地の整理（＝「非農地判断」）を実施します。

⑤ 地域の農地維持活動支援と農業・農村の多面的機能の発揮

本市においては、農地及び農業用施設の維持管理が、農業者の高齢化や後継者不足、農家と非農家の混住化の進行に伴い困難になりつつあります。

このため、農地及び農業用施設の適正な維持管理の主たる担い手となる農業者を確保していく必要があります。

また、農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は農業者以外の市民も享受しています。

そのため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保管理を推進する必要があります。

【 目指すべき方向性 】

- 農地及び農業用施設の適正な管理を行う農業者の確保
- 地域ぐるみで行う農地、水路、農道、ため池等農村環境の保管理の推進

【 目 標 】

指 標	2022	2027
多面的機能支払取組面積	10,358 <small>ヘクタール</small>	維持する

【 施策の展開 】

- ・多面的機能支払交付金事業を活用して、地域で管理する農地及び農業用施設の共同作業による維持管理に取り組みます。

(2) 複合経営の推進

本市の農業産出額は米の産出額が全体の約5割¹³を占めており、米価の変動に左右されやすい農業経営となっています。

米消費量の一貫した長期的な減少、米価低迷といった厳しい情勢の中で、価格変動や気象災害等のリスクを分散し、安定的な農業経営を行っていくために、稲作を基幹としながらも高収益作物等を取り入れた複合経営の推進が求められています。

① 高収益作物等を取り入れた複合経営の推進

高収益作物等を取り入れた複合経営を推進するためには、新たに園芸品目に取り組むことの生産のリスクや機械導入等の投資リスクがあることから、そうしたリスクを軽減する支援が必要です。

また、従来から園芸作物に取り組んでいる地区では、園芸施設や機械の老朽化が進んでおり、担い手の育成を図るためにも施設等の更新も対象となるような支援や、園芸作物の産地化を進め、ブランド力を高めるような、品目を絞った大規模園芸団地等の整備が必要となっています。

さらに近年、集中豪雨や突風、豪雪等の気象災害による農業被害が頻発しており、気象災害に対応した取り組みが必要になっています。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2020)	進捗状況
園芸作物の産出額	76 億円	68 億円	遅れている
大規模園芸団地数	2 箇所	2 箇所	目標達成

【 目指すべき方向性 】

- 水田での園芸作物による複合経営の推進
- 園芸作物の産地化の推進
- 気象災害等の自然環境に対応した生産技術の習得

【 目 標 】

指 標	2021	2027
耕種作物産出額（水稻以外）	69 億円	74 億円

¹³ 出典：「市町村別農業産出額」（農林水産省）

【 施策の展開 】

- ・国や県の各種補助事業等を活用しながら、省力化による生産性の向上や、園芸振興品目を絞り込んで重点的に支援することで、産地育成を支援します。
- ・アスパラガスやミニトマト、シャインマスカット、ストック等、消費者ニーズが高く、収益性も高い品目について、県や関係機関と連携して普及を図っていきます。
- ・関係機関と連携し、気象災害に備えた生産技術等の習得を推進します。

② 消費者・実需者のニーズに応じた「売れる米づくり」を推進

本市における令和4年度の水田面積¹⁴は10,419 ㍊であり、そのうち主食用米の作付面積は6,235 ㍊となっています。水田活用の直接支払交付金の活用により、本作化を進めている飼料用米や加工用米等の新規需要米の作付面積は2,907 ㍊となっています。

また、稲作の効率化と低コスト化に寄与する直播きによる作付面積は599 ㍊、化学肥料や化学合成農薬の使用を低減し安全・安心な環境保全型農業である有機・特別栽培米の作付面積は1,179 ㍊となっています。

水稻の主な品種別作付面積は、「はえぬき」が5,296 ㍊、「つや姫」が1,011 ㍊、「ひとめぼれ」が355 ㍊、「雪若丸」が413 ㍊となっています。主力品種であり中食・外食等でニーズが高い「はえぬき」、高品質で良食味の「つや姫」に加え、平成30年秋に本格デビューした「雪若丸」、本作化を目指す飼料用米などの品種構成をいかにすべきか、また、肥料や資材が高騰している中で生産資材等のコスト削減による稲作経営の体質強化が課題となっています。さらに、ブランド米として売れる米づくりを推進するためには、異常気象下においても安定した品質・収量を確保する必要があり、基本となる土づくり¹⁵が重要となります。

「売れる米」は、言い換えれば「買ってもらえる米」であり、そのために新たな栽培体系の普及などを含め、特徴ある米づくりをアピールすることも重要です。

米の相対価格は、人口減少に加え新型コロナウイルス感染症による外食産業の低迷等から民間在庫量が増加し、大変厳しい状況にありましたが、令和4年度には全国的な主食用米の作付転換が進み、相対価格は上昇傾向にあります。

農業者や農業者団体等が中心となり、消費地における庄内米の販売及び販路の拡大や播種前契約・複数年契約等による安定的取引の推進を図り、消費者・実需者から選ばれかつ農業者所得が向上する米づくりを推進する必要があります。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2020)	進捗状況
米の産出額	107 億円	102 億円	概ね順調

【 目指すべき方向性 】

- 消費者・実需者のニーズに応じた加工用米や飼料用米、米粉用米等の推進

¹⁴ 水田面積：本誌の農業者が他市町村で耕作する水田を含んだ面積。

¹⁵ 土づくり：土壌環境を改善し、作物が必要とする養分や水分をバランス良く十分に供給できる能力を維持・向上させること。

【 目 標 】

指 標	2020	2027
米の産出額	102 億円	115 億円

【 施策の展開 】

- ・水田収益力強化ビジョンに基づく産地交付金等を活用し飼料用米、加工用米、米粉用米等の作付けに取り組みます。
- ・栽培マニュアルに基づき、「つや姫」、「雪若丸」の高品質・良食味を確保することでブランド化を図るとともに、中食・外食等にもしっかりとした需要がある「はえぬき」との適切な品種構成による需要に応じた米づくりを推進します。
- ・消費者へ安全・安心を提供し、付加価値を高めることによる有利販売を図るため、環境への負荷を低減する有機農業や特別栽培等を進め、「売れる米づくり」を促進します。
- ・稲作経営の大規模化及び省力化を図るため、ロボット技術やICT¹⁶等の先端技術を活用したスマート農業を導入します。
- ・異常気象下においても安定した米の品質・収量を確保するため、ケイ酸質を含む土壌改良剤の施用を促進します。

③ 畜産経営の安定化

畜産経営では、飼料費が生産費の4～7割程度を占めており、その多くは海外からの輸入に依存しています。しかし、近年は国際情勢の影響等で輸入配合飼料の価格が高騰しており、生産コストを増大させています。また、近年において、庄内地域で豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生があり、病原体の侵入防止のために徹底した防疫対策が必要となる等、畜産経営は、たいへん厳しい状況にあります。

このような状況の中、飼料自給率の向上等により海外輸入への依存度と生産コストの低減を図る等、外的要因の影響を減らすとともに畜産経営の安定化を図るための支援が必要です。

また、堆肥を農地に還元する等、地域内の資源を有効活用することで、循環型農業を実現するための一端を担うことが求められています。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
畜産産出額	44 億円	43 億円	概ね順調

【 目指すべき方向性 】

- 輸入等の外的な影響を受け難い足腰の強い畜産経営の確立
- 特定家畜伝染病¹⁷の発生防止のための衛生管理等、防疫対策の徹底

¹⁶ ICT : Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

¹⁷ 特定家畜伝染病 : 家畜伝染病のうち、牛疫、牛肺疫、口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザその他特に総合的に発生の予防及びまん延の防止のための措置を講ずる必要があるものとして農林水産省令で定めるもの。

- 堆肥の利用促進により、肥料コスト低減や循環型農業の実現を図る

【 目 標 】

指 標	2021	2027
畜産産出額	43 億円	47 億円

【 施策の展開 】

- ・国や県の各種補助事業等を活用しながら、機械導入等の省力化による生産性の向上や防疫対策に係る費用の他、自給飼料の生産基盤強化を支援します。
- ・畜産由来の堆肥散布を促進させる堆肥散布組織の活動に対して支援します。

④ 土地改良事業の推進

本市においては、第一次（昭和40年代）基盤整備事業に取り組み、継続的な整備により水田ほ場整備率は93.4%と高い状況にあります。

しかしながら、昭和40年代から50年代に整備した用排水路や揚水機等の農業水利施設の老朽化が進行している中、今後、農業従事者の高齢化、後継者不足、農地の荒廃も懸念され、施設の維持管理がますます困難な状況になることが予想されます。

このため、本市の農業競争力を強化するために、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い生産基盤を整えるとともに、農作業の省力化により生産効率を向上させ、高収益作物の作付拡大を促進することが必要です。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
地下かんがい排水面積	1,174 ㌥	968 ㌥	概ね順調

【 目指すべき方向性】

- ほ場の大区画化による農作業の効率化の向上。
- 用排水路の地中管路化による草刈や泥上げ等農作業の省力化。
- 水田の汎用化。

【 目 標 】

指 標	2021	2027
地下かんがい排水面積	968 ㌥	1,200 ㌥

【 施策の展開 】

- ・農地整備事業の実施によるほ場の大区画化により、農作業の効率化を図ります。
- ・用排水路の地中管路化により、草刈や泥上げ等の作業省力化を図ります。また、平坦になった水路跡地での作業効率の向上を促進します。
- ・農地整備事業に併せて、高収益作物の作付けに対応した地下かんがいシステムを導入します。

⑤ 生産力を高める地力¹⁸の増進

近年、県内の水田において、ケイ酸¹⁹濃度が低下²⁰してきています。このことは主に水田における土づくりが不足してきていると考えられており、土づくりが不足することによる地力の低下については生産力の低下が懸念されています。

地力を維持・向上させるとともに、近年頻発している気象災害にも対応できる良食味・高品質の農産物を生産するためには、ほ場の土づくりが重要になります。

また、近年は資源の循環を図ることで、環境負荷を減らして、持続可能な農業を目指す循環型農業に注目が集まっています。しかし、ここ30年ほどで水田への堆肥施用量は4分の1程度に低下²¹してきているため、資源循環も視野に入れた、もみ殻を使用した畜産由来の堆肥を活用した土づくりを促進する必要があります。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2020)	進捗状況
農業産出額	232 億円	215 億円	遅れている

【 目指すべき方向性 】

- 土づくりの促進による地力の増進
- 畜産由来の堆肥利用促進等による土づくりと循環型農業の促進

【 目 標 】

指 標	2020	2027
農業算出額	215 億円	236 億円

【 施策の展開 】

- ・土づくりの重要性を啓発するために、土づくりに係る研修等を開催します。
- ・可変施肥等、効果的な土づくりを促進するために、リモートセンシング²²や土壌分析に対して支援します。
- ・土づくりと循環型農業の促進のために、耕畜連携など関連する事業と連携し、堆肥の利活用を促進します。

¹⁸ 地力：土壌が作物を生育させる総合的な能力のこと。

¹⁹ ケイ酸：ケイ素・酸素・水素の化合物で、根・茎・葉を丈夫にして、病害を軽減させ、収量増加や品質向上に役立つ。

²⁰ 出典：「山形県における農業用水のケイ酸濃度」（日本土壌肥科学雑誌 69 巻 6 号）

²¹ 出典：「農地土壌環境の変化」（平成 31 年 3 月農林水産省）

²² リモートセンシング：生産管理に活かすため、ほ場を空撮して、その画像から生育状況を把握・解析するもの。

⑥ 野生鳥獣による農作物被害の軽減

本市の野生鳥獣による農作物被害額は、平成29年度に設置した酒田市鳥獣被害対策実施隊の活動の成果により、平成28年度の37,094千円²³をピークとして、令和3年度には18,699千円となり、減少傾向にあります。

しかし、近年はイノシシの出没が増加しており、実際に被害も発生し始めているため、今後の被害拡大が懸念されています。

鳥獣被害は営農意欲の減退、遊休農地の増加等をもたらす可能性があり、被害額として数字に現れる以上に深刻な影響を及ぼす恐れがあるため、今後も適切な対策を継続して実施していく必要があります。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
農作物被害額の軽減	31,715千円	18,699千円	目標達成

【 目指すべき方向性 】

- 野生鳥獣による農作物被害の軽減
- 捕獲活動の担い手となる鳥獣被害対策実施隊における組織体制の充実

【 目 標 】

指 標	2021	2027
農作物被害額の軽減	18,699千円	17,074千円

【 施策の展開 】

- ・鳥獣被害防止対策協議会の設置を含め、野生鳥獣対策について、関連部署で連携して総合的な取り組みを推進します。
- ・野生鳥獣の誘因除去等、住民が行うことのできる対策を周知していきます。
- ・鳥獣被害対策実施隊の役割や、その重要性を住民へ周知していきます。

⑦ 中山間地域²⁴等における生産活動への支援

中山間地域は、全国の耕地面積、総農家数の約4割を占めており、食料の安定供給を図る上で重要な地位を占めている一方、全国的に人口減少と高齢化が進んでおり、農業従事者の担い手不足が課題となっています。

本市の中山間地域においても同様の課題を抱えており、担い手の高齢化や過疎化による農業従事者の減少等によって、集落機能の低下や地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあることから、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する農業者の負担軽減を図る必要があります。

²³ 出典：「野生鳥獣による農作物の被害状況調査」（酒田市農政課）

²⁴ 中山間地域：農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域で、本市においては旧3町地域の他、本楯地区、上田地区、また、中山間地域等直接支払交付金実施要領の知事特認地域に認定されている大平地区。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
中山間地域等直接支払 協定面積	289 ㊦	292 ㊦	目標達成

【 目指すべき方向性 】

- 遊休農地の発生防止及び多面的機能の確保
- 中山間地域における集落機能の維持

【 目 標 】

指 標	2021	2027
中山間地域等直接支払 協定面積	292 ㊦	維持する

【 施策の展開 】

- ・ 中山間地域等直接支払事業の活用により、条件不利地での農業生産活動を維持し、遊休農地の発生を抑制し農地保全を図ります。
- ・ 時機を捉えて国や県の補助事業等を活用する事で、中山間地域の特色を活かした経営展開により地域の活力を創出します。
- ・ 地域内での農作業受託組織の構築や集落ぐるみでの次世代を見据えた営農計画作成、耕作困難時の迅速な農地中間管理機構への委託等を推進します。
- ・ 農業者以外へも周知活動を行い、中山間地域の農地保全の他、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、様々な機能の保持に貢献していることに対して、理解を深めてもらうことを図ります。

(3) 持続可能な循環型農業の促進

近年、農業分野において、化学肥料や農薬による環境負荷の増大が懸念されています。その中で、持続可能な社会を目指すSDGsへの取り組みの一環として循環型農業が注目されています。

循環型農業とは、廃棄される残渣や余剰生産物等を減らし、資源の再活用と循環を図ることで、環境負荷を減らして、持続可能な農業を目指すもので、これからの農業において、このような環境問題への対応は不可欠な要素となっています。

① 循環型農業の構築

循環型農業では、畜産農家が生産する堆肥を耕種農家が土づくりに利用し、生産された飼料用米やデントコーン(飼料用トウモロコシ)等の飼料作物を家畜に給与するといった耕種農家と畜産農家の耕畜連携が求められます。

本市における飼料作物を生産しているほ場では、6割以上²⁵で堆肥が還元されています。しかし、その一方、主食用米等のほ場では、堆肥散布のための機械を所持していないことや、労働力に余裕がないこと等から、耕種農家の堆肥を活用した土づくりが進まない現状があります。そのため、堆肥の引き取り先が減少しており、その処分に苦慮する場合があります。

こうした現状を打破し、余剰生産物を減らし、適切な資源循環による持続可能な農業を実現していく必要があります。

【 目指すべき方向性 】

- 耕畜連携の仕組みの構築
- 化学肥料の使用量を低減させるために堆肥の活用を促進
- 堆肥やもみ殻の利用促進を図る体制整備

【 目 標 】

指 標	2022	2027
飼料作物生産ほ場 における堆肥散布割合	61%	64%

【 施策の展開 】

- ・ もみ殻の活用や堆肥散布を促進させる堆肥散布組織の立上げ及び活動に対して支援します。
- ・ 従来の堆肥と比べて運搬性や作業性に優れたペレット堆肥は、まだ本格的には流通していないため、その実用化に向けた検証を関係機関等と連携して進めます。
- ・ その他、堆肥やもみ殻について、民間業者等から新たな活用方法の提案があれば、活用促進に向けた検証を関係機関等と連携して進めます。

② 環境保全を重視した農業生産の推進

環境保全型農業は環境負荷を軽減させるとともに、近年は生物多様性保全や地球温暖化防止等に高い効果を示すことが明らかになってきており、本市でもその必要性が浸透しつつあり、取組面積は増加傾向にあります。

国では、みどりの食料システム戦略として、環境保全だけでなくSDGsを意識した農業生産から輸送、販売までを含めた生産から消費までの一連の流れに対して包括的な支援を進めており、持続可能な農業生産に注目が集まっています。

また、近年は原料の多くを輸入に依存する化学肥料の価格が高騰しており、経費を抑えながら土づくりを進め、品質の良い農産物を安定的に生産する上でも、化学肥料を低減し堆肥の施用を進める等、環境保全を意識した農業を推進する必要があります。

²⁵ 6割以上：本市の経営所定対策事業における資源循環助成取組割合による。

【 目指すべき方向性 】

- 化学肥料・農薬の使用量低減等の環境保全型農業の推進
- SDG s を意識した持続可能な農業生産の推進

【 目 標 】

指 標	2021	2027
環境保全型農業直接支払事業 取り組み面積	531 ㍏ [㍏]	584 ㍏ [㍏]

【 施策の展開 】

- ・環境保全型農業直接支払交付金等を活用し、SDG s を意識し、環境保全に配慮した化学肥料・化学農薬の低減や有機農業等の取り組みを推進します。
- ・環境保全型農業直接支払交付金等の周知活動を行い、環境保全型農業へ取り組む農業者の増加を図ります。
- ・農業者以外へも周知活動を行い、環境負荷軽減等の他、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組んでいることに対して、理解を深めてもらうことを図ります。

(4) 販路・消費の拡大

本市の農業産出額は、平成27年の193.2億円から令和2年には214.6億円となり、5年間で21.4億円増加しています。また、農産物輸出量²⁶についても米・果実等は平成28年の27.4トンから令和3年には339.4トンと5年間で312トン増加し、花き、花木も平成28年の7,490本から令和3年には24,130本と5年間で16,640本増加しており、販路拡大と消費拡大が進んでいると言えます。

今後、国内外を問わず販路拡大をより推進していくためには、産地としての知名度向上を図ることはもちろん、他産地との差別化や産地間競争を勝ち抜くためのブランド化の推進、さらには販路拡大を目指す者を後押しすることが大切です。

また、消費拡大を促すため、市内において食育や地産地消に対する意識の醸成と定着を図るとともに、市外に向けては酒田産農産物に関する効果的な情報発信や酒田ファンの獲得に繋がる取り組みが求められます。

① 国外市場における販路拡大の推進

輸出による販路拡大を図るため、平成27年度に行政、農協、農業関係団体等で組織する酒田地区農産物輸出推進協議会を設立しました。米については、酒田港を活用した中国向け輸出を目指しています。しかしながら、県内精米工場の中国政府からの認可取得に至らないことや通年の輸出には酒田港西ふ頭くん蒸上屋の設備改修が必要であることなどから、課題解決に向け国や県に働きかけしています。一方、花き・花木につい

²⁶ 農産物輸出量：酒田地区農産物輸出協議会が取り組む輸出量。

ては、啓翁桜のロシア輸出から始まり、現在はアジア圏でのプロモーション活動を展開し、輸出量を増やしながら更なる販路拡大に向け取り組んでいます。また、果実等については、庄内柿の栽培や流通方法の最適化に向けた実験のほか、庄内砂丘メロンの輸送・販売実証にも取り組み、輸出に向けた推進が図られています。

そのような中、令和4年度にはJA庄内みどりによる庄内柿の輸送試験の取り組みや、仲介業者を通じた新たな販路開拓に向けた動きがあるなど、民間事業者による農産物輸出の機運が醸成されてきています。

これまでの取り組みを契機に、今後は民間事業者による輸出が加速していくことが期待されます。輸出を促進するため、輸出環境を整えるために必要な働きかけは行政で行いながら、民間事業者の活力を活かす視点で新たな施策を展開していく必要があります。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
農産物輸出量(米、果実等)	33.0 トン	339.4 トン	目標達成
農産物輸出量(花き、花木)	20,000 本	24,130 本	目標達成

【 目指すべき方向性 】

- 民間事業者による農産物輸出に関する取組みの支援
- 酒田港や庄内空港を活用した販路拡大・輸出拡大の推進

【 目 標 】

指 標	2021	2027
農産物輸出量(米、果実等)	339.4 トン	420.0 トン
農産物輸出量(花き、花木)	24,130 本	30,000 本

【 施策の展開 】

- ・民間事業者が実施する酒田産農産物の取引拡大・品目拡充に向けたプロモーション活動や生産体制、品質管理技術の向上に関する取組等を支援します。
- ・農産物の輸出拡大を図るため、酒田港からの中国への米の輸出の実現に向けた酒田港西ふ頭くん蒸上屋の設備改修や県内精米工場の中国政府からの認可取得などについて、関係各所に働きかけを行います。

② 食育・地産地消の推進

食育は、分野が多岐にわたることや地産地消と密接な関わりがあることから、本市では食育と地産地消を一体的に捉え、行政、教育機関、農林漁業関係団体、その他幅広い範囲の関係者で構成される「酒田市食育・地産地消推進委員会²⁷」を平成23年7月に設置し、その推進に取り組んでいます。

²⁷ 酒田市食育・地産地消推進委員会：平成18年12月に酒田市食育推進委員会を設置。平成23年7月に地産地消を加えた酒田市食育・地産地消推進委員会に改正。

食育を推進していくとともに地産地消による市内での消費拡大を図っていくためには、社会情勢の変化を踏まえ、市民が食育を実践しやすい環境づくりが必要です。健康の視点、社会・環境・文化の視点、横断的な視点での取り組みが求められます。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
産地直売施設の販売額	244,263 千円	193,319 千円	遅れている
小学校給食での地場産 食材の利用率	75.0%	75.4%	目標達成

【 目指すべき方向性 】

- 酒田市食育・地産地消推進計画の着実な実施

【 目 標 】

指 標	2021	2027
市内産農産物の販売額	114 億円	125 億円

【 施策の展開 】

- ・酒田市食育・地産地消推進計画を基に、関係団体との連携を図りながらデジタル活用や新型コロナウイルス感染症、SDGs に配慮した食育に取り組みます。
- ・米粉の利用促進など、本市の主要農産物である米の消費拡大に取り組みます。
- ・認知度向上やブランド化を目指し、庄内砂丘メロンなどの園芸品目の消費拡大に取り組みます。
- ・学校給食等で酒田産農産物の積極的な利用による地産地消を図ります。
- ・花のまち酒田華いっぱいプロジェクトを推進し、酒田市産花きの地産地消に取り組みます。

③ 消費者とのつながりを活用

大消費地である首都圏において、酒田産農産物のイメージアップを図り酒田ファンを獲得することにより市外における本市農産物の消費拡大につなげるため、東京都武蔵野市のアンテナショップ麦わら帽子での農産物のPR販売活動や、東京都世田谷区の田園調布学園とのファームステイ事業を実施しています。

また、消費拡大のため農業者自らが市外で行う農産物のPR販売活動や商談会への参加等による販路拡大への取り組みを支援しています。

酒田を知ってもらうこと、酒田のファンになってもらうことで築いた、消費者とのつながりを活かした地域への波及効果を生み出す仕組みづくりの実現が課題となっています。

【 目指すべき方向性 】

- 酒田産農産物のブランド化
- 大消費地における販路の拡大・開拓
- ふるさと納税における返礼品を通じた地域の魅力の発信

【 目 標 】

指 標	2021	2027
アンテナショップにおける 酒田産農産物・加工品販売額	17,756 千円	19,531 千円

【 施策の展開 】

- ・大消費地である首都圏での酒田産農産物の認知度向上を図るためアンテナショップ表
わら帽子や田園調布学園と連携した事業では、本市の魅力が伝わるような効果的な情
報発信とコアなファンづくりに取り組みます。
- ・酒田産農産物やふるさと納税についてのPRを行う等、既存のつながりを活かした取
り組みにより消費者との結びつきを強化し消費拡大を目指します。
- ・日本各地での「酒田産農産物」の認知度を高め、さらなる消費者とのつながりを獲得
するため、国内市場のニーズを情報収集しながらマーケットイン²⁸の視点に立った流
通を推進し、公設市場や販売店と連携した取り組みにより新たな消費者とのつながり
を作ります。

④ 六次産業化²⁹と農商工観連携³⁰の推進

一次産業から三次産業まで多様な関係者をつなぐコーディネーター機能を有する「酒
田市産業振興まちづくりセンター サンロク」が平成30年6月に開設されています。

また、観光地域づくり法人「一般財団法人 酒田DMO³¹」が令和4年5月に設立され、
農業者を含む地域の関係者を巻き込んだ観光振興の取り組みが進められています。

これらの組織には、農業者と商工業者のマッチングや啓発セミナーの開催等、六次産
業化及び農商工観連携の推進に向けた取り組みの核として力を発揮することが期待さ
れています。

今後は、取り組む実施主体を増やしていくことやブランド化による売れる商品づくり
を目指していくことが課題として挙げられます。

また、本市の自然と農産物を活かした都市と農山漁村の交流拡大を図るため「酒田市
グリーン・ツーリズム推進協議会」を設置し、農業体験等の提供による観光ツールを利用
した農業振興に取り組んでいます。しかしながら、取り組む農業者が固定化している
ことや市外からの誘客促進がなかなか図られないといった課題があります。民間活力を
活かした展開により、更なる活性化につなげていくことが望まれます。

²⁸ マーケットイン：市場や購買者など買い手の立場に立って、買い手が必要とするものを提供していこうとすることをいう。

²⁹ 六次産業化：農林水産業者が生産（一次）、加工（二次）、販売（三次）まで一体的に取り組んだり、二次、三次業者と連携して新商品
やサービスを生み出したりすること。一次から三次までを掛け合わせることから「六次」という。

³⁰ 農商工観連携：農林水産業者と商工業者、観光業者等の関係団体がそれぞれの有する経営資源を持ち寄り、新商品・新サービスの開発
等に取り組むこと。

³¹ DMO（観光地域づくり法人）：Destination Marketing/Management Organization の略。観光地域づくりを持続的かつ戦略的に推進
し、けん引する専門性の高い組織・機能。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
農産加工品の商品数(累計)	155品	97品	遅れている

【 目指すべき方向性 】

- 産業振興まちづくりセンターや酒田DMOを核とした農商工観連携及び六次産業化の推進
- 新たな売れる商品づくりの開発
- グリーン・ツーリズムを活かした交流人口の拡大

【 目 標 】

指 標	2021	2027
農産加工品の商品数(累計)	97品	115品

【 施策の展開 】

- ・商品開発や機械導入に対する支援など、県と連携しながら六次産業化に取り組む農業者等のスタートアップを応援します。
- ・酒田市グリーン・ツーリズム推進協議会の民営化の道筋をつけ、民間活力を最大限に活かした発展を図ります。
- ・地場産農産物の付加価値を高める情報発信や働きかけに努めることで、地域に根差したビジネスの創出による農業振興を図ります。